

亘理山元商工会・山元町 やまもと応援商品券事業

町民の皆様へ

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、亘理山元商工会と町では、物価の高騰により深刻化している経済の回復と、町民の皆様への生活支援を目的とし、町内の商店等で利用可能な1人当たり5,000円分の「やまもと応援商品券」を町内全世帯に配付いたします。

ぜひこの機会に、町内の商店や事業所等をご利用いただき、1日も早く「地域経済の活力」を取り戻せるよう、地元の商店等を「応援」しましょう！

なお、「やまもと応援商品券」は使用期限がございますので、期限内にご利用いただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年5月吉日

亘理山元商工会長 早坂正実
(公印省略)

山元町長 橋元伸一
(公印省略)

記

同封物

●やまもと応援商品券5,000円分×世帯人数※分

※令和7年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている
世帯人数分を世帯主の方に郵送しております。

●やまもと応援商品券加盟店一覧チラシ

利用方法

●同封の加盟店一覧チラシに掲載されている商店等でお買い物等にご利用いただけます。

●この商品券は、現金との換金はできません。また、お釣りは出ません。

●不動産、金融商品、商品券等の換金性の高いもの、国税や地方税の支払いなど、一部ご利用頂けないものがあります。

この商品券が
利用できない
もの

・出資や債務支払い ・商品券 ・ビール券 ・酒券 ・図書券 ・プリペイドカード
・米券 ・旅行券 ・ギフト券 ・その他換金性の高いもの ・公共料金等の支払い
・年金保険料 ・健康保険料 ・生命保険料 ・損害保険料 ・印紙(収入証紙含む)
・切手、官製はがき(郵便料金含む) ・公共交通機関の運賃 ・保険診療費
・たばこ・電子たばこ ・電子マネーへのチャージ ・チャージギフト券の購入
・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入、支払
・土地、家屋購入、家賃・地代・駐車料等不動産に関わる支払



使用期間

●令和7年6月1日(日) ~ 令和7年12月31日(水) まで

※期間終了後は使用できません。早めにご利用ください。

お問合せ先

《商品券の利用に関するお問い合わせ》 亘理山元商工会

【亘理事務所】 TEL 0223-34-3121

【山元事務所】 TEL 0223-37-0543

《事業全般に関するお問い合わせ》 山元町産業観光課 TEL 0223-37-1119